

令和3年度

第1回野田市スポーツ推進審議会次第

1 議事

- (1) 令和3年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について
- (2) 令和3年度地区運動会補助金の交付について
- (3) 令和2年度体育施設の利用状況について

2 その他

- (1) 令和3年度野田市健康・スポーツポイント事業について

参考資料

- (1) 野田市スポーツ推進審議会条例
- (2) 野田市地区運動会補助金交付要綱

議事 1

令和3年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について

野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により、スポーツ団体及び市民大会等の補助金について諮問しようとするものです。

内容については、下記の3点の補助金となります。

① 野田市スポーツ協会事業補助金

野田市スポーツ協会に対し、協会加盟の28団体の年間活動事業費の一部を補助しようとするものです。

補助金額の予算については、昨年度と同額の1,840,000円となります。

② 市民体育大会種目別大会補助金

野田市スポーツ協会に対し、協会加盟の28団体が開催する市民体育大会の事業費の一部を補助しようとするものです。

補助金額の予算については、昨年度と同額の1,500,000円となります。

③ 千葉県民体育大会派遣費補助金

野田市スポーツ協会に対し、千葉県民体育大会に出場する選手の宿泊費、昼食費、交通費等を補助しようとするものです。

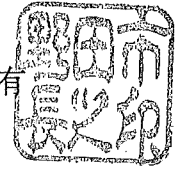
補助金額の予算については、昨年度と同額の2,833,000円となります。

※補助金については、上記の金額を支給いたしますが、新型コロナウイルス感染症により大会等が中止になることがあるため、不要となった場合は年度末に清算し、返納することになります。

野自ス第34号
令和3年6月4日

野田市スポーツ推進審議会
会長 清水 良雄 様

野田市長 鈴木 有



令和3年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について（諮問）
野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により、今年度予定しております下記のスポーツ団体への補助金の交付について諮問します。

記

| 補助金交付を予定するスポーツ団体名 | 補助金名 | 補助金予算額(円) |
|-------------------|--------------|-----------|
| 野田市スポーツ協会 | 市スポーツ協会事業補助金 | 1,840,000 |

（説明）

野田市スポーツ協会に対し、協会に加盟する28団体の年間活動事業費の一部を補助しようとするもの。

| 補助金交付を予定するスポーツ団体名 | 補助金名 | 補助金予算額(円) |
|-------------------|----------------|-----------|
| 野田市スポーツ協会 | 市民体育大会種目別大会補助金 | 1,500,000 |

（説明）

野田市スポーツ協会に対し、協会に加盟する28団体が開催する市民体育大会事業費の一部を補助しようとするもの。

| 補助金交付を予定するスポーツ団体名 | 補助金名 | 補助金予算額(円) |
|-------------------|--------------|-----------|
| 野田市スポーツ協会 | 県民体育大会派遣費補助金 | 2,833,000 |

（説明）

野田市スポーツ協会に対し、千葉県民体育大会に出場する選手の宿泊費、昼食費、交通費等を補助しようとするもの。

議事 2

令和3年度地区運動会補助金の交付について

① 地区運動会補助金

野田市地区運動会補助金交付要綱に基づき、地域の住民が健康の増進及び住民相互の交流の促進を図るため、体育、スポーツ又はレクリエーションの活動として実施する行事に対し、事業予算のおおむね2分の1を限度として交付するもの。

つきましては、補助金額についてお諮りするものです。次の項は諮問書になります。

② 世帯数について

地区内世帯数（記号イ）・・・市の市民生活課で把握している令和3年4月1日現在の地区内の自治会等加入世帯数

参加世帯数（記号ロ）・・・スポーツ推進課が5月に実施した運動会参加自治会調査の結果を反映した世帯数

認定世帯数（記号ハ）・・・参加世帯数の10世帯未満の端数を切り上げた世帯数

③ 補助限度額の算定方法

世帯割・・・認定世帯数（記号ハ）1世帯につき70円

均等割・・・認定世帯数に応じて加算する金額（補助限度額算定方法の②が基準となります。）

補助限度額・・・世帯割と均等割の2つを合算したもの

④ 補助金の額

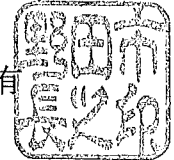
補助対象経費の2分の1に相当する額と補助限度額とを比較して少ない方になります。

※昨年度は、新型コロナ感染拡大防止により、全地区で運動会は中止となりました。今年度につきましても、中止となる可能性があります。

野自ス第35号
令和3年6月4日

野田市スポーツ推進審議会
会長 清水 良雄 様

野田市長 鈴木 有



令和3年度地区運動会補助金の交付について（諮問）

野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により（別紙）地区運動会補助金の交付について諮問します。

令和3年度地区運動会地区別補助限度額

| 番号 | 地区名 | イ 地区内世帯数 | ロ 参加世帯数 | ハ 認定世帯数 | ①世帯割 (円) | ②均等割 (円) | ③補助限度額 (円) | 令和元年度参加者 ※昨年は全地区中止 |
|----|-------|----------|---------|---------|-------------|-------------|---------------|-----------------------|
| 1 | 上町 | 1,307 | 1,307 | 1,310 | 91,700 | 93,000 | 184,700 | 台風により中止 |
| 2 | 仲町 | 521 | 521 | 530 | 37,100 | 79,000 | 116,100 | 台風により中止 |
| 3 | 下町 | 361 | 361 | 370 | 25,900 | 76,000 | 101,900 | 215 |
| 4 | 上花輪 | 1,259 | 中止 | | | | | 600 |
| 5 | 太子堂 | 745 | 745 | 750 | 52,500 | 79,000 | 131,500 | 台風により中止 |
| 6 | 中野台 | 1,469 | 1,469 | 1,470 | 102,900 | 93,000 | 195,900 | 台風により中止 |
| 7 | 清水 | 2,451 | 2,451 | 2,460 | 172,200 | 110,000 | 282,200 | 台風により中止 |
| 8 | 東部 | 1,981 | 1,920 | 1,920 | 134,400 | 97,000 | 231,400 | 700 |
| 9 | 中根 | 1,946 | 1,887 | 1,890 | 132,300 | 97,000 | 229,300 | 台風により中止 |
| 10 | 宮崎・柳沢 | 1,744 | 中止 | | | | | 193 |
| 11 | 南部第1 | 5,789 | 5,269 | 5,270 | 368,900 | 150,000 | 518,900 | 台風により中止 |
| 12 | 南部第2 | 1,043 | 819 | 820 | 57,400 | 79,000 | 136,400 | 308 |
| 13 | 北部 | 4,316 | 3,195 | 3,200 | 224,000 | 130,000 | 354,000 | 712 |
| 14 | 西部 | 1,374 | 1,374 | 1,380 | 96,600 | 93,000 | 189,600 | 台風により中止 |
| 15 | 七光台 | 1,108 | 1,108 | 1,110 | 77,700 | 93,000 | 170,700 | 台風により中止 |
| 16 | 川間 | 3,633 | 3,628 | 3,630 | 254,100 | 136,000 | 390,100 | 台風により中止 |
| 17 | 福田 | 3,413 | 3,317 | 3,320 | 232,400 | 130,000 | 362,400 | 724 |
| 18 | 関宿 | 805 | 中止 | | | | | 0 |
| 19 | 二川 | 2,946 | 2,528 | 2,530 | 177,100 | 115,000 | 292,100 | 台風により中止 |
| 20 | 木間ヶ瀬 | 3,490 | 2,967 | 2,970 | 207,900 | 115,000 | 322,900 | 台風により中止 |
| 21 | 新木間ヶ瀬 | 573 | 573 | 580 | 40,600 | 79,000 | 119,600 | 台風により中止 |
| | 合計 | 42,274 | 35,439 | 35,510 | 2,485,700 | 1,844,000 | 4,329,700 | 3,452 |

イ 地区内世帯数とは、市で把握している令和3年4月1日現在の地区内世帯数

ロ 参加世帯数とは、5月に実施した運動会参加自治会調査の結果を反映した世帯数

ハ 認定世帯数とは参加世帯数の10世帯未満の端数を切り上げた世帯数

※世帯数には連合会未加入自治会（場合により資料配布団体）の数も含まれます。

（補助限度額算定方法）

| | | | |
|---------|----------------------------------|-----------|----------|
| ①世帯割補助金 | 1世帯70円×認定世帯数（参加世帯数の10世帯未満の端数は切上） | | |
| ②均等割補助金 | 500世帯以下 | | 76,000円 |
| | 500世帯超 | 1,000世帯以下 | 79,000円 |
| | 1,000世帯超 | 1,500世帯以下 | 93,000円 |
| | 1,500世帯超 | 2,000世帯以下 | 97,000円 |
| | 2,000世帯超 | 2,500世帯以下 | 110,000円 |
| | 2,500世帯超 | 3,000世帯以下 | 115,000円 |
| | 3,000世帯超 | 3,500世帯以下 | 130,000円 |
| | 3,500世帯超 | 4,000世帯以下 | 136,000円 |
| | 4,000世帯超 | 4,500世帯以下 | 142,000円 |
| | 4,500世帯超 | | 150,000円 |

③地区運動会補助限度額 = ①世帯割補助金 + ②均等割補助金

議事 3

令和2年度体育施設の利用状況について

令和2年度体育施設の利用状況について、主だった施設についてご報告するものです。

初めに、総合公園施設利用状況について、報告いたします。

資料9ページ目の総合公園施設利用状況については、令和元年度と比較しまして、利用人数では、1番目の水泳場が41,262人(100%)の減、2番目の庭球場が9,409人(32.1%)の減、3番目の野球場が2,980人(26.5%)の減、4番目の陸上競技場が36,345人(55.2%)の減となっております。

水泳場利用者の減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年7月4日(土)から9月6日(日)に予定していた水泳場の開場を中止した為、100%の減となっているものです。庭球場利用者の減は、緊急事態宣言に伴う施設の休場、各種大会の中止や利用者の自粛によるもの他、令和2年12月1日から令和3年3月31日まで、庭球場5面の人口芝改修工事に伴い、休場したことが要因となっております。

また、野球場及び陸上競技場利用者の減につきましても、緊急事態宣言に伴う施設の休場、各種大会の中止や利用者の自粛によるものが要因となっております。

次の5番目の体育館内にあります大体育室の利用人数ですが、19,384人(45.6%)の減、小体育室が4,018人(28.3%)の減、柔道場が2,231人(42.6%)の減、トレーニングルームが34,161人(100%)の減となっております。

大体育室、小体育室及び柔道場利用者の減ともに、緊急事態宣言に伴う休場や利用時間の制限(午後5時まで)、また各種大会の中止や利用者の自粛によるものが要因となっております。なお、トレーニングルームにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年2月29日からの休止を継続し、令和2年度の1年間について休止した為、100%の減となっているものです。

次に、6番目の自由大広場の利用人数が、121人(2.4%)の増、7番目の芝生広場が2,527人(17.8%)の減となっております。

総合公園全体の利用者数は、ほぼ全ての施設で減少しており、全体としては、155,292人(57.5%)の減となっております。

次に、資料10ページ目の関宿総合公園施設利用状況については、令和元年度と比較しまして、利用人数では、1番目の体育館内にありますメインアリーナの利用人数が、24,216人(57.7%)の減、サブアリーナが15,428人(52.2%)の減、トレーニングルームが27,001人(100%)の減、ランニングコースが8,181人(64.2%)の減となっております。

メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム及びランニングコースの利用者の減につきましては、総合公園体育館と同様の要因によるものです。

2番目のグラウンド・ゴルフ場が、4,729人(21.5%)の減、3番目のフットサル場が280人(33.5%)の増となっております。

関宿総合公園施設全体では、総合公園と同様、ほぼ全ての施設で減少しており、84,572人(59.2%)の減となっております。

次に、資料11ページ目の野田市営体育施設利用状況については、前年比で増減が多かった項目についてですが、初めに、1番目の春風館道場(武道場)が6,107人(51.6%)の減、3番目の福田体育館が2,848人(18.5%)の減、4番目の福田運動場野球場が1,466人(26.1%)の減、6番目の川間体育館が2,561人(27.1%)の減、9番目の関宿少年野球場が4,179人(44.5%)の減、10番目の関宿ふれあい広場(野球)は28,830人(92.1%)の減、11番目の関宿ふれあい広場(サッカー)は15,898人(87.7%)の減、12番目の関宿みんなのスポーツの広場は2,852人(73.6%)の減、13番目の座生川1号調節池スポーツ広場は459人(56.3%)の増、14番目の南部地区スポーツ広場(グラウンド)が11,221人(16.6%)の減、15番目の南部地区スポーツ広場(庭球場)が4,872人(22.5%)の減となっております。

野球場等の屋外施設や体育館等の屋内施設の利用者の減につきましては、総合公園施設と同様の要因によるものです。

なお、座生川1号調整池スポーツ広場の増は、少年野球の利用者が増えたことが要因となっております。

野田市営体育施設全体では、80,412人(38.6%)の減となっております。

次に、資料12ページ目は、総合公園施設等の合計利用人数を令和元年度と令和2年度で比較しますと、利用人数が621,186人から300,910人に320,276人(51.6%)の減となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と利用者の自粛等により、総合公園施設、関宿総合公園施設、その他市営体育施設ともに利用者が大きく減少したことが要因でございます。

続きまして、体育施設に対する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の現状についてですが、

「野田市新型コロナウイルス対策本部会議」において、令和3年1月7日(木)からの緊急事態宣言を受け、1月8日(金)から、体育施設の貸出し時間を午後5時までに制限することが決定されました。貸出し時間の制限は、3月21日(日)の緊急事態制限の解除後も継続し、国のまん延防止等充填措置が適用された4月20日(火)以降も引き続き、現在に至っております。なお、現時点で5月31日(月)まで貸出し時間の制限を継続することが決定されています。

このことにつきましては、その都度、市ホームページに掲載し、利用者に対し周知を図っているところでございます。

貸出しに当りましては、施設利用者に対する感染防止のための遵守事項や利用者名簿を代表者に配布し保管してもらおうと共に、各施設に遵守事項を掲示し注意喚起を図っているところでございます。各施設においては、複数の利用者が頻繁に触れる場所について、こまめに消毒する、窓を開放しておく、休憩スペース等についてゆとりをもたせる等、感染防止対策を図りながら、貸出業務を行っているところでございます。

総合公園及び関宿総合公園のトレーニングルームの開放につきましては、指定管理者とスポーツ推進課において、開放が可能かどうか、開放の時期、開放する場合の方法や対策等について検討を進めております。最終的には、「野田市新型コロナウイルス対策本部会議」において決定されることとなります。

なお、総合公園の水泳場につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図るため、令和3年度は開場しないことが決定されています。

また、令和3年度に実施予定していました事業の内、手づくりフェスティバル(6月)につきましては、同様の防止対策を図るため、中止することといたしました。

その他、下記の事業の実施等につきましては、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて決定されることとなりますので、その都度情報提供させていただきます。

- ・健康づくりフェスティバル(10月)
- ・野田むらさきの里ふれあいウオーク(10月)
- ・野田市民駅伝競走大会(11月)

報告は以上でございます。

○総合公園施設利用状況

| 施設名 | 元年度 | | 2年度 | | 対前年比 | |
|----------------|-----------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------|
| | 利用件数 (開場日数) | 利用人数 | 利用件数 (開場日数) | 利用人数 | 利用件数 (開場日数) | 利用人数 |
| 1 水泳場 | 58 | 41,262 | 0 | 0 | △ 58 | △ 41,262 |
| 2 庭球場 | 14,157 | 29,325 | 10,070 | 19,916 | △ 4,087 | △ 9,409 |
| 3 野球場 | 226 | 11,253 | 201 | 8,273 | △ 25 | △ 2,980 |
| 4 陸上競技場 | 3,626 | 65,850 | 4,710 | 29,505 | 1,084 | △ 36,345 |
| 大体育室 | 1,396 | 42,494 | 1,630 | 23,110 | 234 | △ 19,384 |
| 小体育室 | 1,650 | 14,201 | 1,478 | 10,183 | △ 172 | △ 4,018 |
| 柔道場 | 463 | 5,238 | 322 | 3,007 | △ 141 | △ 2,231 |
| 剣道場 | 242 | 2,195 | 261 | 2,235 | 19 | 40 |
| 5 トレーニングルーム | 4,645 (登録者数) | 34,161 | 0 (登録者数) | 0 | △ 4,645 (登録者数) | △ 34,161 |
| 会議室、控室 | 393 | 3,783 | 46 | 584 | △ 347 | △ 3,199 |
| スポーツクライミングウオール | 93 (登録者数) | 252 | 84 (登録者数) | 174 | △ 9 (登録者数) | △ 78 |
| 体育館計 | | 102,324 | | 39,293 | | △ 63,031 |
| 6 自由大広場 | 90 | 5,110 | 124 | 5,231 | 34 | 121 |
| 7 芝生広場 | 1,020 | 14,193 | 844 | 11,666 | △ 176 | △ 2,527 |
| 8 スケートボードパーク | | 546 | | 687 | | 141 |
| 合計 | | 269,863 | | 114,571 | | △ 155,292 |

○関宿総合公園施設利用状況

| 施設名 | 元年度 | | 2年度 | | 対前年比 | |
|--------------|-----------------|---------|-------------|--------|-------------------|----------|
| | 利用件数 | 利用人数 | 利用件数 | 利用人数 | 利用件数 | 利用人数 |
| メインアリーナ | 1,136 | 41,957 | 1,185 | 17,741 | 49 | △ 24,216 |
| サブアリーナ | 2,167 | 29,546 | 1,546 | 14,118 | △ 621 | △ 15,428 |
| トレーニングルーム | 4,129 (登録者数) | 27,001 | 0 (登録者数) | 0 | △ 4,129 (登録者数) | △ 27,001 |
| ランニングコース | — | 12,736 | — | 4,555 | — | △ 8,181 |
| 会議室、控室 | 609 | 8,745 | 411 | 3,448 | △ 198 | △ 5,297 |
| 体育館計 | | 119,985 | | 39,862 | | △ 80,123 |
| 2 グラウンド・ゴルフ場 | 3,065 | 21,975 | 3,096 | 17,246 | 31 | △ 4,729 |
| 3 フットサル場 | 92 | 836 | 104 | 1,116 | 12 | 280 |
| 合計 | | 142,796 | | 58,224 | | △ 84,572 |

○野田市営体育施設利用状況

| 施設名 | 元年度 | | 2年度 | | 対前年比 | |
|----------------------|--------------|---------|--------|---------|---------|----------|
| | 利用件数 | 利用人数 | 利用件数 | 利用人数 | 利用件数 | 利用人数 |
| | 1 春風館道場(武道場) | 1,644 | 11,834 | 1,065 | 5,727 | △ 579 |
| 2 春風館道場(弓道場) | 752 | 2,913 | 634 | 2,588 | △ 118 | △ 325 |
| 3 福田体育館 | 1,545 | 15,387 | 1,434 | 12,539 | △ 111 | △ 2,848 |
| 4 福田運動場野球場 | 256 | 5,619 | 191 | 4,153 | △ 65 | △ 1,466 |
| 5 福田運動場庭球場 | 767 | 4,923 | 831 | 5,286 | 64 | 363 |
| 6 川間体育館 | 473 | 9,438 | 391 | 6,877 | △ 82 | △ 2,561 |
| 7 生涯スポーツ北広場 | 226 | 3,737 | 199 | 3,538 | △ 27 | △ 199 |
| 8 岩名調整池庭球場 | 311 | 1,996 | 328 | 2,120 | 17 | 124 |
| 9 関宿少年野球場 | 144 | 9,399 | 100 | 5,220 | △ 44 | △ 4,179 |
| 10 関宿ふれあい広場(野球) | 169 | 31,286 | 126 | 2,456 | △ 43 | △ 28,830 |
| 11 関宿ふれあい広場(サッカー) | 97 | 18,135 | 82 | 2,237 | △ 15 | △ 15,898 |
| 12 関宿みんなのスポーツの広場 | 76 | 3,874 | 70 | 1,022 | △ 6 | △ 2,852 |
| 13 座生川1号調節池スポーツ広場 | 32 | 816 | 65 | 1,275 | 33 | 459 |
| 14 南部地区スポーツ広場(グラウンド) | 461 | 67,502 | 416 | 56,281 | △ 45 | △ 11,221 |
| 15 南部地区スポーツ広場(庭球場) | 307 | 21,668 | 234 | 16,796 | △ 73 | △ 4,872 |
| 合計 | 7,260 | 208,527 | 6,166 | 128,115 | △ 1,094 | △ 80,412 |

○総合公園施設等合計利用人数比較表

| 施設名 | 元年度 | 2年度 | 対前年比 |
|-----------|---------|---------|-----------|
| | 利用人数 | 利用人数 | |
| 総合公園施設 | 269,863 | 114,571 | △ 155,292 |
| 関宿総合公園施設 | 142,796 | 58,224 | △ 84,572 |
| その他市営体育施設 | 208,527 | 128,115 | △ 80,412 |
| 合計 | 621,186 | 300,910 | △ 320,276 |

その他

令和3年度野田市健康・スポーツポイント事業について

国民健康保険加入者の方を対象に健康に役立つ取り組みを行うことで健康ポイントを得ることが出来た制度が以前ありましたが、昨年度よりその制度が拡充され、18歳以上の市民の方であれば国民健康保険加入者にかかわらず参加出来るようになり、さらに地区運動会や市民大会のほか、総合公園や公民館等のスポーツ講座に参加することでポイントを貯めることが出来る「健康・スポーツポイント事業」として、新しい制度に生まれ変わりました。

今年度につきましても、少し内容を修正しましたが、引き続き実施いたしますので、委員の皆様にご報告させていただきます。

【制度の概要】

① 健康・スポーツポイントとは？

健康診査やがん検診、スポーツに関する大会やイベントなどに参加してポイントを貯めると、1,000ポイントごとに賞品の応募ができます。ご自身で目標を決めて、チャレンジポイントを貯めることもできます。市民の皆さまに楽しみながら健康になっていただくために、健康づくりのはじめの一步を応援するものです。

② 対象者

18歳以上の市内在住の方（平成15年4月1日以前生まれ）

③ 実施期間

令和3年2月1日（月）から令和4年1月31日（月）

④ 応募期間

令和3年11月1日（月）から令和4年2月4日（金）

⑤ 応募までの流れ

- (1) 検診などを受けて、大会やイベントに参加する。
- (2) ポイントを貯める。(1,000ポイントで一口)
- (3) 賞品を選び、応募する。
- (4) 賞品が届く。

※詳細につきましては、同封した「令和3年度野田市健康・スポーツポイント事業」パンフレットをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や延期になっている事業がありますので、ご了承ください。